

全国養護教諭
連絡協議会NO.59
会報平成21年9月、発行
全国養護教諭連絡協議会
代表者 水戸 俊子
東京都港区芝公園 2-6-8
日本女子会館 5階
TEL.:03(3433)5767
FAX.:03(3433)5768全国養護教諭連絡協議会ホームページアドレス <http://www.yougo.jp>

更なる飛躍に向けて

全国養護教諭連絡協議会
会長 水戸 俊子

平成21年度の学校保健は、4月1日「学校保健安全法」の施行をもって始まりました。昭和33年に制定された学校保健法の半世紀ぶりの大幅な改正で、学校保健の分野では、「養護教諭を中心として関係教職員等と連携した組織的な保健指導の充実」「地域の医療関係機関等との連携による児童生徒等の保健管理の充実」「全国的な学校の環境衛生水準を確保するための基準の法制化」などが挙げられました。先の中央教育審議会答申（平成20年1月17日）に「学校保健活動の中核的存在である養護教諭」「学校保健活動のセンター的役割を持つ保健室」とあるように、時代の変遷に伴う子どもたちの健康課題に、柔軟な姿勢で適切に対応してきた養護教諭の、これまでの実践が評価されたことの結果と受け止めることができます。

健康教育は、意識を高めていかなければ効果が期待できません。「生きる力をはぐくむ」という学校教育の理念の下、あせらず、気負わず、周りを巻き込みながら進めていくことが大切です。また、その活動の成果を上げるためには、このたびの学校保健安全法への理解を深め、周知を図ることが必要と思われます。

全国養護教諭連絡協議会では、学校保健活動がより一層推進されることを願って、「学校保健安全法の一部改正に伴う文部科学省関係省令の整備等に関する省令案」に対し、「保健室の機能を十分に果たせるよう、施設・設備の充実について明記をしていただきたい」と平成21年3月に意見書（抜粋）を提出しました。

また、この8月には、現職研修の制度化の問題や複数配置の拡充、養護教諭の養成に関する課題や教員免許更新制に関する内容について、要請要望を行いました。今後も課題解決に向けて、信頼と絆を大切に活動を進めていく所存です。

新型インフルエンザの流行は、すでに始まりました。秋からの本格的な流行を前にして、日中の大半を学校で過ごす子どもたちについて、これまで以上の危機感を持って対応することが求められます。教職員全員で行う健康観察を活用し、家庭・地域との連携・情報の共有化を図ると共に、養護教諭の持つ専門性に裏付けられた観察力と情報収集力、判断力と行動力等、確かな考えや意見を持てる専門職として、その職責を果たしていきたいものです。

本会は、平成21・22年度の新体制をスタートさせました。新役員一同、未来を生きる子どもたちのために、そして、それを支える養護教諭のために、全力を尽くしたいと思います。ご支援とご協力をお願いいたします。

ご退任された役員の皆様、大変お疲れ様でした。

折笠慶子会長はじめ、佐野富士子副会長、鈴木文江副会長、多田まり子副会長、赤木久江常務理事、米山典子常務理事、山本恭枝常務理事、竹内恵美子会計、山崎章子会計の先生方がご退任されました。これまで本会の発展にご尽力いただきましたことに会員一同心から感謝申し上げます。

また、折笠会長は会則により、顧問に就任しました。